

令和8年第1回東海村議会定例会

令和8年度村政施策等に関する  
村長説明要旨

東 海 村

令和8年第1回東海村議会定例会の開会にあたり、提出いたしました議案等の説明に先立ち、村政運営並びに予算案の概要について所信の一端を申し述べます。

## **I 国内外の状況**

### **1. 世界の状況**

まず、世界の状況であります。経済や情報等のグローバル化が一層進展している中で、国際秩序は複雑化し、先行きが不透明になっていると感じております。自国の利益や主張が優先され、国際協調のシステムが機能不全となっており、こうした動きは、将来的には、私たちの暮らしにも悪影響を及ぼしてくるのではないかと危惧しております。

米国のトランプ大統領が様々な発信をするたびに、世界中が反応する状況が続いております。「トランプ関税」に伴う影響だけでなく、米国以外の国々の動きも相まって、株価や為替等も大きく変動しており、市場の動向が大変気になるところではあります。こうした国際経済の中で、日本の外交・安全保障等に係る交渉は大変重要であり、日本の立ち位置をしっかりと確立していくことが必要であると考えております。

また、世界が直面する課題は、環境、人権、教育、デジタル化など、非常に多岐にわたります。これらは遠い国の出来事ではなく、私たち一人ひとりの生活に密接に関わるテーマであります。だからこそ、常に「自分ごと」として捉え、私たちが地域社会の中で何ができるのかを考え、行動につなげていくことが重要ではないかとも感じております。

### **2. 国の動向**

次に国内の状況であります。

先月の衆議院議員総選挙では、自民党が戦後最多の議席数を獲得し、高市政権の「勢い」が強く反映された結果となりました。20日の施政方針においては、「責任ある積極財政」「責任ある日本外交」など高市カラーを前面に押し出した政策が訴えられました。特に「強い経済」を実現するため、17の戦略分野への重点的な投資を行い、成長のスイッチを押しまくると明言したことは、大胆な政策実行への覚悟と決意が表れていたと感じたところであります。

一方で、給付付き税額控除の導入や消費税減税の実現については、私たちの暮らしに直結するとともに、自治体財政への影響も懸念されることから、これまで以上に国の動向を注意深く見極めていく必要があるものと考えています。

また、国の令和8年度予算（案）については、一般会計総額が約1兆2千3百100億円となり、令和7年度を上回る過去最高規模となりました。令和7年度補正予算に続き、令和8年度予算も「強い経済」の実現を掲げ、切れ目のない経済対策を意図した内容となっております。特に、「防衛力強化」「こども・子育て」「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」「半導体関連」が引き続き重点化されているほか、「教育無償化」やオーバーツーリズム対策などの外国人関連施策についても、新たな財源確保や予算の重点化を通じて充実を図るとしています。

歳入面では、令和7年度を上回る税収が見込まれたことにより、新規国債発行額が2年連続で30兆円未満に抑えられる見通しとなり、財政規律にも一定の配慮がなされた形となっております。

今後は、予算審議の日程が焦点となっており、年度内成立が本当に実現するのかどうか先行きは不透明であります。成立時期や内容は、国民生活に影響を与えることとなりますし、本村の行政運営に関わることでもありますので、引き続き動向を注視し、しかるべき対応をとってまいります。

### 3. 県の動向

次に、県の動向であります。令和8年度の一般会計予算（案）は、前年度比7.6%増の1兆3,600億円となりました。特に重点的に進める3つの取組みとして、「他地域にはない特長をつくるための差別化」、「将来の発展を見据えたインフラへの投資」、「多様な人材が活躍できる社会の実現」が掲げられており、人口減少時代の「新しい茨城づくり」へ向けた積極的な予算措置が図られたものと感じております。

特に、県北地域振興のため、日立共創プロジェクト推進について、県として積極的に関わる姿勢が打ち出されたことは、高く評価しているところであります。これまでも、日立市と日立製作所の協働プロジェクトとして推進されてきたところではありますが、県が関与することで、県北振興の起爆剤となり、隣接する本村にも好影響が出てくるものと期待しているところであります。

このほか、茨城県総合計画に基づく4つのチャレンジの取組みについても、

きめ細かな施策により一層加速させるための予算措置がなされ、全体としては、過去最大となる予算規模にまで膨らんだものと見ております。

本村といたしましては、県の予算・施策等を十分に確認しながら、村民の幸福度の向上につながるよう、また、より質の高い行政サービスが提供できるよう、しっかりと対応してまいります。

## II 村政運営の基本的な考え方

次に、令和8年度の村政運営の基本的な考え方について申し述べます。令和7年度から「まちづくりの羅針盤」がスタートし、計画に掲げた4本の柱の着実な推進を図っているところでありますが、令和8年度においても、これらの柱を基本としつつ、まちづくりの基盤となる重点施策について、分野横断的な連携を図りながら、全庁一丸となって取り組んでまいります。

### 1. こども・わかもの政策のさらなる推進

まず、「こども・わかもの政策のさらなる推進」であります。

昨年11月には「わかものまちサミット2025」が本村で開催され、全国各地の先進的な取り組みの紹介や活発な意見交換が行われました。“こども・わかもの政策”や若者について考え、気付きを得る貴重な機会となり、若者の主体的な参画が地域の未来を創るうえで不可欠であると改めて認識を深めたところであります。

また、こども・わかもの声を聴く新たな仕組みとしてオンラインプラットフォーム「むらのみらいぼすと」を導入しましたが、オンライン・匿名という特性も活かし、こども・わかもの率直な思いや考えを把握することができ始めており、大きな手応えを感じております。

令和8年度は、「フレンドシップ協定に基づく東海高校との連携」、「むらのみらいぼすと」の活用等を継続して実施していくとともに、今後の「こども・わかもの政策」を推進していくうえで、重要な「拠点」「組織」のあり方やユーザーと言われる「人」の配置等について、その方向性を取りまとめてまいります。

さらに、小・中学生の「居場所」づくりについても、引き続き、こどもたちの意見を聞きながら、必要な取り組みを進めてまいります。

## 2. 産業振興ビジョンのさらなる推進

次に、「東海村産業振興ビジョン」のさらなる推進についてであります。

本村は、JAEAやJ-PARCをはじめとする国内有数の研究機関が集積し、先端技術や高度人材が集まる全国でも稀有な地域であります。現在、国のエネルギー政策の方針を踏まえ、「次の時代の産業と雇用をどう育てるか」という課題に取り組んでいるところであります。令和7年度においては、「サプライチェーン基盤の構築」や「スタートアップの創出」に向け、主要な関係者と協議を重ねてきており、これまで培ってきた産業基盤を活かして、さらなる産業振興に取り組むことで、概ね合意が図られたところであります。

令和8年度は、まずは「基幹産業と中小企業の連携強化」に取り組んでまいります。本村にとって、地元経済を循環させるサプライチェーンの確保は長年の課題でありました。今後、日本原子力研究開発機構における中小施設の廃止措置では、多額の需要が見込まれています。こうした機会を地域の産業振興につなげられるよう、企業の共同受注に必要な人材、資金、情報、技術等を明らかにし、その整備を段階的に図っていくため、新たに研究会を発足させてまいります。

また、「アカデミア発スタートアップ企業の創出」にも取り組んでまいります。本村は研究機関や高度人材の集積地であり、技術シーズ、研究シーズが豊富であります。これらを産業化につなげるため、シーズ段階の発掘から事業化支援、実証フィールドの提供といった総合的な支援体制の整備を進めていく必要があることから、「スタートアップ支援施策基本計画」を策定してまいります。

さらに、技術者育成やリスクリング等、人材面の基盤づくりは双方の取り組みで不可欠であり、こうした視点も組み込みながら産業振興ビジョンのさらなる推進を図ってまいります。

企業間連携で地域経済を回す一方で、研究機関等のポテンシャルを活かした新たなイノベーションと産業を創る、これらを担う人材とサプライチェーンが集まることで産業基盤をアップデートさせていく。時間はかかるかもしれませんが、そんなストーリーを描きつつ、本村の未来の産業基盤、ひいては、魅力あるまちづくりへと進展させてまいります。

## 3. 生活者に寄り添った支援体制の強化

最後に、生活者に寄り添った支援体制の強化についてであります。

昨年12月、国の総合経済対策が取りまとめられ、エネルギー・食料品価格の高騰が続く中、地方自治体に対する重点支援地方交付金の拡充が示されました。本村においても、村民の皆様の家計負担を少しでも軽減するため、広報等でお知らせしているとおり、1人あたり6,000円の現金給付を実施すべく、現在準備を進めているところであります。物価高が長期化する中、今年度末から令和8年度にかけ、できるだけ早くお届けできるよう努めてまいります。

一方で、村民の暮らしに寄り添い、“日常の”生活環境における様々な課題に対応することも重要であると認識しております。本村においても、高齢化の進展や生活スタイルの多様化などに伴い、防犯対策や空き家の管理、消費生活に関する相談など、日常生活に密接に関わる課題が増加しております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度から新たに「暮らしの安全課」を設置し、「防犯」「空き家」「消費生活」など、生活者の目線に立った施策を包括的かつ一体的に推進できる体制を整備することにより、村民一人ひとりの生活の質の向上と、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めてまいります。

#### **4. 令和8年度の主な施策**

続いて、令和8年度の主な施策についてであります。まちづくりの羅針盤では、4つのテーマ、ビジョンごとに、施策の方向性を定めており、その着実な推進のため、次の施策に取り組んでまいります。

##### **① 人口減少対策**

まず、「人口減少対策」であります。

本村の人口は、およそ37,800人であり、ここ10年間はほぼ横ばいで推移しています。近年においては、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態を、転入者数が転出者数を上回る「社会増」によってカバーしてきましたが、その差も小さくなってきています。人口減少を食い止め、または今後の減少傾向を緩やかにし持続可能性を高めるため、さらなる子育て支援策の拡充や、移住・定住の促進、郷土愛の向上についても引き続き推進してまいります。

まず、子育て支援策の拡充として、新たに「5歳児を対象とした健康診査」を実施します。幼児期において言語の理解能力や社会性が高まり、成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行うことで、就学前にこどもの特性を把握でき、就学に向けた準備支援と幼児の健康の保持及び増進を

図ってまいります。

移住・定住促進の観点からは、新婚世帯に対する引っ越し・賃貸借初期費用等に関する補助である「東海村住まいる応援補助金」、若い世代の郷土愛の醸成やUターンの促進の観点からは「いいムラをつくろう同窓会開催支援補助金」を継続して実施してまいります。

その他、「こども・わかもの応援給付金」や「奨学金返還支援」等も支給対象や年齢要件を見直すなど、多角的な観点から取組みを推進することで、ビジョンの実現を目指してまいります。

## ② 新たな基盤整備

次に、「新たな基盤整備」であります。

村内においては、中央地区土地画整理地内や民間の分譲地などで、住宅や商業施設の立地が続いているところであり、賑わいという点では東海駅周辺の中心部に集中している状況にあります。

その一方で、国道の拡幅整備については、245号は、既に久慈大橋区間を除き4車線化が終了し、6号においても4車線化工事が開始されている状況にあります。このインフラ整備を契機として、村全体の活性化に取り組んでいく必要があると考えております。

また、基盤整備の観点では、コミュニティセンターや、年々ニーズの高まっている交通インフラについても、利用者目線に立ったさらなる機能・利便性の向上が求められているところでもあります。

令和8年度は、新たに「石神地区の活性化」を目指した取組みに着手してまいります。これまで進めてきた「東海スマートIC大型車対応化に向けた協議」については、引き続き、関係機関との協議を継続しながら、アクセス道路等の設計を行うとともに、市街化調整区域内の土地利用の規制緩和など、石神地区の面的な整備や活性化につなげるための調査・検討を行ってまいります。

一方、公共交通においては、デマンドタクシーについてであります。昨年度導入したAI配車システムにより、待ち時間が短縮され、大きく利便性が向上したところでもあります。

令和8年度はシステムの機能を拡張することで、さらなる待ち時間の短縮と運行の効率化を図ってまいります。また、支払い方法に「キャッシュレス決済システム」を導入するなど、引き続き利用者のニーズに応えながら効果的に運

営してまいります。

基盤整備のビジョン実現には、ハード・ソフト両面から取り組む必要がありますが、特にハード整備にあたっては中長期的な取組みとなります。関係者との合意形成や土地利用の規制緩和、民間事業者の参入や資金調達など、あらゆる可能性を模索しながらチャレンジしてまいります。

### ③ DXの推進

次に、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」であります。

近年は、「電子図書館」や「都市計画情報の電子化」など、これまで紙ベースでの対応であった分野においてデータによる閲覧を可能とするなど、利用者に電子化のメリットを感じてもらえる取組みを推進してまいりました。役場庁舎の「窓口・オフィス改革」についても、DXの一環として進めているところですが、来庁者に不都合のないよう全体の整備スケジュールを見直し、丁寧に対応してまいります。あわせて、デジタルツールの導入を拡大し、窓口関連の機能向上を図ってまいります。

具体的には、「待たない」「迷わない」「書かない」「回らない」「行かない」「快適で居心地がいい」窓口を実現するため、庁舎1階において、「総合窓口システムの導入」、「窓口発券機の導入」等に取り組めます。これらを令和9年1月を目途に導入することで、窓口サービスが大きく変わることとなります。今後とも来庁者の負担軽減とあわせて事務処理の効率化を図ってまいります。

また、「公共施設予約システム」については、村独自でシステムを整備し、オンラインで施設が予約できる体制を整えてまいります。現在、公共施設の利用者にとっては、予約の手続きが大きな負担となっていることから、利便性の向上を図ってまいります。本村では、「スマホの相談窓口」等のデジタルデバイド解消のための取組みも実施しておりますので、高齢の方でも比較的抵抗感なくデジタル化に対応いただけていると感じており、オンライン予約が定着することを期待しております。

引き続き、あらゆる分野でデジタル化の研究・検討を進め、村民誰もがデジタル化のメリットを享受できる施策を積極的に推進してまいります。

### ④ 安全・安心の確保

次に、「安全・安心の確保」であります。

大規模災害が国内外を問わず激甚化・頻発化している中、ソフト・ハード両面からの防災対策は喫緊の課題となっていることから、引き続きハード整備を中心に取り組んでまいります。

まず、雨水浸水被害への対策として、令和8年度も引き続き「1号根崎緑地調整池整備工事」や「絆北側2号調整池整備工事」などの大型工事を着実に推進するとともに、その他の浸水被害地域への対策に向けた測量設計業務を実施してまいります。また、浸水想定箇所に「浸水センサー」を設置する取組みも継続することで、被害状況の早期把握と初動対応の迅速化に努めてまいります。

防災行政無線放送施設の整備については、更新工事の施工段階となります。工事は令和8年度から2か年のスケジュールとなりますが、放送設備をデジタル化し、災害時の情報伝達に万全を期すべく、着実に推進してまいります。

さらに、基幹避難所であるコミュニティセンターの災害対策機能を強化するため、非常用発電機の設置に向けた実施設計にも着手してまいります。

村民の安全・安心の確保については、防災だけでなく、生活者支援や福祉的なセーフティネットの観点での取組みも重要となることから、常に意識をアップデートしながら、引き続き分野横断的に取り組んでまいります。

## ⑤ 各種分野別計画の重点的取組み

次に、「各種分野別計画において重点的に推進する取組み」についてであります。各種分野別計画については、計画改定されたものも多く、「まちづくりの羅針盤」と両輪になって、必要な施策を展開してまいります。

令和8年度の主な取組みとしては、新たな「東海村農業振興計画」に基づき、昨年策定された「東海村地域計画」とも連動させて、水田の再圃場整備に向けた地域の取組みを促進してまいります。真崎浦地区では、関係者の意見交換会を開催しつつ、将来像としての「再圃場整備等構想設計」の策定を進めるほか、東海坏土地改良区や細浦土地改良組合、各小規模水利組合の関係者向けには、土地改良事業の進め方や、今後の将来設計を自主的に検討していくための機運醸成を図りつつ、「学びの場」としての研究会を立ち上げてまいります。

その他新たな取組みを実施していくもので、三点ほど申し述べたいと思います。まず、「第4次東海村環境基本計画」であります。住民ニーズに対応しながらカーボンニュートラルに資する補助金を設置するなど、その実効性を高めてまいります。次に、「第3次東海村健康づくり計画」であります。「風

しんワクチン」の助成対象者を「妊娠を希望するすべての女性とその配偶者」に拡充したところであり、予防と健康増進に努めてまいります。また、「第6次男女共同参画行動計画」であります。ダイバーシティ啓発事業の補助金を新たに設置し、一層の啓発活動に力を注いでまいります。

## ⑥ 生活者支援の具体的取組み

最後に、「生活者支援の具体的取組み」についてであります。

昨今の物価高騰により、村民生活は厳しさを増しており、経済的な負担を軽減する施策の必要性を感じているところであります。引き続きこれまで実施してきた各種助成制度を継続していくとともに、今後の社会情勢等を勘案しながら、必要な支援策の検討も進めてまいります。

なお、75歳以上の高齢者を対象とした「高用量インフルエンザワクチンの定期接種化」については、新たに助成対象とする方向で検討を進めているところであります。

また、村民の“日常の”生活環境における様々な課題へ対応することも急務と考えており、防犯対策として、住宅への防犯カメラ、センサーライト等の設置費用の補助を継続するほか、住宅以外においても不法投棄や防犯上の不安を感じている場所へ設置できるよう、新たに防犯カメラの貸出を実施してまいります。

また、村民の皆様からのニーズが高い「合葬式墓地」につきましては、令和8年度内の着工・完成を目指してまいります。

今後とも、くらしの安全・安心を様々な側面から支援するため、村独自の施策を積極的に展開してまいります。

## 5. 原子力政策

次に、原子力政策についてであります。

今月で東日本大震災から15年となります。福島第一原子力発電所事故からの復興に取り組んでいる福島県双葉町では、「特定帰還居住区域復興再生計画」の変更が認定され、新たに49世帯・160ヘクタールを追加するなど、町民の帰還に向けた取組みが着実に進められております。村としましても、双葉町への職員派遣を継続し、被災地の復興にしっかりと寄り添ってまいります。

国におきましては、第7次エネルギー基本計画において、原子力を最大限活用する方針が示されており、国内の原子力発電所では、一昨年の女川原子力発電所・島根原子力発電所に続き、今年には柏崎刈羽原子力発電所も再稼働したところであります。

一方で、浜岡原子力発電所に関しては、新規規制基準適合性審査における基準地震動の策定について、不正行為が発覚しました。これは、関係者のみならず、日本の原子力業界全体に対する信頼性に大きな影響を及ぼす事態であると考えておりますが、今後、事業者の対応や国の方針が示されるものと認識しております。なお、東海第二発電所においては、この事案を踏まえ、基準地震動の策定方法等の再確認を行っており、同様の不正がないことが確認されております。

また、防潮堤・鋼製防護壁基礎部への対応については、原子力規制委員会の審査が進められておりますが、村としましては、事業者からその状況を聴取するほか、モックアップ試験の現場確認等を実施したところであります。

さらに、頻発する火災については、中央制御室における火災に係る最終報告に基づき再発防止対策が講じられておりますが、事業者に対しては、火災発生防止の取組みが真に実効性あるものとなるよう、安全管理の徹底を強く求めてまいります。

そして、全ての原子力事業者に対しては、改めて安全が何よりも優先するという原則を徹底していただくとともに、村としましては、引き続き、住民の安全・安心を確保する観点から、県や関係自治体とともに、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、村の防災対策についてであります。原子力災害が発生した際の住民防護措置の確実な実施のためには、住民の皆様が初動を把握しておくことが重要であります。そのため、パンフレットの作成・配付や防災講習会等での説明を行ってまいりましたが、実際に避難行動を体験することがより効果的、かつ、重要であるとの観点から、広域避難訓練を実施したいと考えております。現在、避難先自治体と調整中でありますので、訓練内容等が決定次第、御案内させていただきます、多くの参加を呼び掛けてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、原子力政策につきましては、本村のまちづくりに密接に関連しておりますので、引き続き、慎重かつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

### Ⅲ 令和8年度の予算内容

#### 1. 一般会計予算

次に、令和8年度の当初予算（案）について申し上げます。

一般会計予算総額は 222 億円 で、前年度に比べ 7.3%，17 億 4,700 万円の減額 となっております。

歳出の主な増減といたしましては、人事院勧告の実施等に伴い、人件費が 約 1 億 3,200 万円の増、保育施設等整備事業費補助金、東海駅自由通路修繕

業務にかかる負担金などの補助費等が 約2億4,100万円の増となっております。一方で、物件費につきましては、環境省除染廃棄物等状況調査・分析実証事業委託料などの大型事業が完了したことによる減に加え、物価高騰の影響を踏まえつつも、事業内容の精査や経費の縮減に取り組んだ結果、約8億4,100万円の減額 となっております。

また、投資的経費につきましては、約15億9,300万円 とし、前年度に比べ 約7億8,900万円 の減額 となっております。これは、文教地区駐車場整備2期工事、阿漕ヶ浦公園整備工事、清掃センター長寿命化工事、総合福祉センター「絆」の太陽光発電設備等整備工事、石神小学校校舎長寿命化外装改修工事、舟石川コミュニティセンター内装改修工事、図書館照明器具入替工事、産業・情報プラザ「アイヴィル」の調理設備整備工事など、複数の大型事業が完了したことにより減額となっております。一方で、防災行政無線放送設備整備工事、1号根崎緑地調整池整備工事、東海南中学校体育館長寿命化改修工事、総合体育館空調・換気設備設置工事、合葬式墓地整備工事、コミュニティセンター昇降機設置工事などを新たに計上したところであります。

歳入につきましては、村税収入を 約115億2,100万円 としたところであります。前年度に比べ 約2億6,300万円の増額 となっておりますが、これは、法人税割の減少により法人村民税の減額を見込む一方で、所得割の増加による個人村民税の増額に加え、償却資産の増加に伴う固定資産税の増額を見込んだことによるものであります。

国庫支出金につきましては、約40億4,600万円 とし、前年度に比べ 約2億7,500万円の減額 となっております。これは、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の減少に加え、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金が皆減となることによるものであります。

県支出金につきましては、約15億6,500万円 とし、前年度に比べ 約5,100万円の減額 となっております。これは、市町村学校給食費軽減交付金や原子力地域振興事業費補助金の増額を見込む一方で、地域医療介護総合確保基金事業補助金が減となることによるものであります。

繰入金につきましては、約17億800万円 とし、前年度に比べ 約17億3,400万円の減額 となっております。これは、財政調整基金繰入金及び公共施設等総合管理推進基金繰入金が、それぞれ減となることによるものであります。

村債につきましては、約9億6,200万円 とし、前年度に比べ 約2,000万円の増額 となっております。これは、投資的経費に係る財源構成を精査した結果によるものであります。

歳出を目的別に見ますと、総務費は 約34億2,100万円 で、前年度に

比べ 約6億8,000万円の減額となっております。これは、防災行政無線放送設備工事などが増となる一方で、環境省除染廃棄物等状況調査・分析実証事業委託料の減などによるものであります。

民生費は 約80億3,100万円 で、前年度に比べ 約1億2,600万円の増額 となっております。これは、地域医療介護総合確保基金補助事業補助金などが減となる一方で、保育施設等整備事業費補助金が皆増となることによるものであります。

土木費は 約26億1,900万円 で、前年度に比べ 約3億9,100万円の減額 となっております。これは、阿漕ヶ浦公園整備工事の減や下水道事業会計出資金の減などによるものであります。

教育費は 約36億5,200万円 で、前年度に比べ 約3億2,500万円の減額 となっております。これは、総合体育館空調・換気設備設置工事などが増となる一方で、文教地区駐車場整備2期工事や石神小学校校舎長寿命化外装改修工事の皆減などによるものであります。

## 2. 特別会計予算・企業会計予算

特別会計につきましては、総額を 約72億2,700万円 とし、前年度に比べ 約1億6,600万円の減額 となっております。これは、国民健康保険事業特別会計における保険給付費の減、東海中央土地区画整理事業特別会計における設計委託料、整地工事が減となる一方で、後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合納付金の増、介護保険事業特別会計における居宅介護給付費の増を見込んだことによるものであります。

企業会計につきましては、3会計の総額を 約45億9,100万円 とし、前年度に比べ 約2億5,600万円の減額 となっております。これは、水道事業会計及び下水道事業会計において、建設改良費を減額計上したことによるものであります。

一般会計に特別会計及び企業会計を加えた全会計の合計は 約340億円 となり、一般会計からの繰出金等を差し引いた実質的な総予算規模は 約315億円 となります。

## IV. その他特筆すべき事項

その他、令和8年度において特筆すべき事項について申し述べたいと思いません。

まず、「給食費の無償化」についてであります。

給食費の無償化に関しては、これまでも様々な要望があったところでありま

すが、今般、国において小学校の給食費について保護者負担分の軽減策が実施されることから、令和8年4月から小学校について給食費を無償化いたします。なお、中学校については、国における無償化の方針に合わせて実施してまいりたいと考えております。

次に、今年度末で整備が終了し、新年度から村民の皆様へのサービス向上が期待される施設についてであります。

一点目は、産業・情報プラザ「アイヴィル」に新しくオープンする「シェアキッチン」であります。すでにトライアルの場として多くの出店希望をいただいていると聞いております。「“つくる人”と“食べる人”が自然に集い・つながる場所」となることで、駅前の新たな賑わいの創出と、交流人口としての来村者の増加を期待するところであります。

二点目は、阿漕ヶ浦公園及び文教地区において拡張された駐車場の活用であります。大規模な駐車場として、リニューアルしましたので、日常の利便性向上はもとより、イベント開催時や多くの来訪者が見込まれる場面において大きな役割を果たすものと考えており、賑わいづくりや活性化のための取組みにも活用してまいりたいと考えております。

以上、令和8年度に向けた施政方針を申し述べましたが、村民並びに議員各位の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。